

# 令和3年度 岳南広域消防組合地球温暖化防止実行計画の実施状況について

## 1 目的

地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)の規定に基づき、当組合の事務及び事業における温室効果ガス発生抑制及び環境に優しい施策の推進に取り組むことを目的とします。

## 2 概要

令和4年2月策定「岳南広域消防組合地球温暖化防止実行計画」に規定する、温室効果ガス排出量削減について当組合の取り組み状況を評価するもの。

## 3 温室効果ガス（二酸化炭素）削減目標

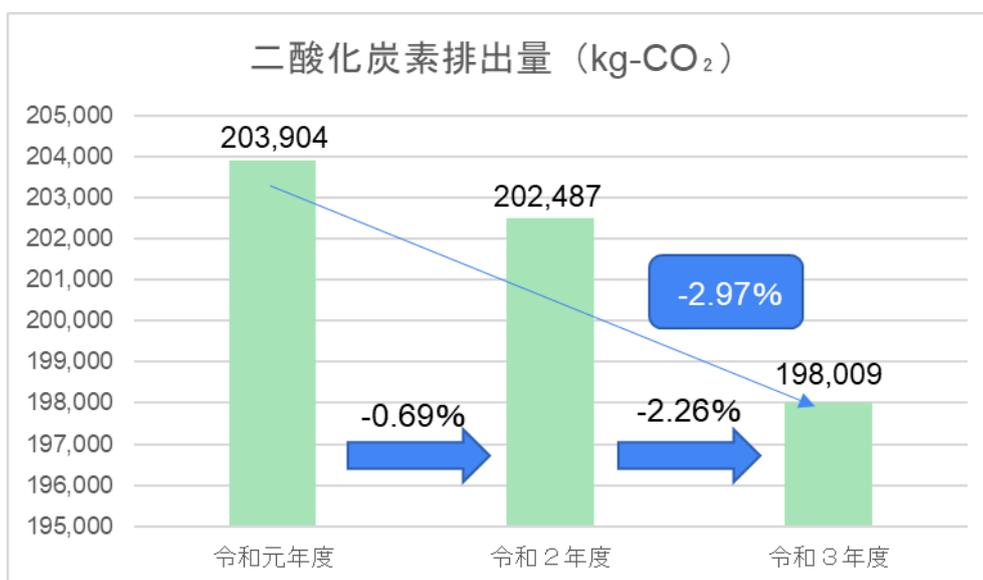
☆ 令和元年度比 6% 削減 ☆



## 4 活動種類ごとの活動量及び二酸化炭素排出量

排出要因	令和元年度 (基準年度)	令和2年度	令和3年度
電気の使用	246,168 kWh	255,318 kWh	260,232 kWh
灯油の使用	2,947 ㍓	4,244 ㍓	5,043 ㍓
LPGの使用	5,298 kg	5,835 kg	5,484 kg
ガソリンの使用	21,624 ㍓	18,825 ㍓	21,195 ㍓
軽油の使用	5,409 ㍓	5,560 ㍓	5,281 ㍓
二酸化炭素排出量	203,904 kg-CO <sub>2</sub>	202,487 kg-CO <sub>2</sub>	198,009 kg-CO <sub>2</sub>

## 5 数値評価



- 二酸化炭素排出量は、前年度（令和2年度）に対して2.97%減、令和元年度（基準年度）に対して、2.26%減少しました。
- 活動量については、コロナ禍による業務体制の変化（事務受付場所の変更、WEB会議の増加）にともなう灯油及び電気使用量の増、並びに救急出動増加に伴うガソリンの増がみられます。総体的には、電気事業者の二酸化炭素排出係数（※1）の減少により、二酸化炭素排出量の減となっています。
- 当組合の二酸化炭素排出源は、灯油・電気・ガスの使用によるものが約7割、車両燃料等の使用によるものが、約3割となっています。当組合において、ガソリン及び軽油の大半は、車両及び資器材の燃料として使用しており、燃料の使用量については業務上、大幅な削減が困難であるため、今後とも灯油・電気・ガスの使用量削減について重点的に推進していきます。

※1 電力会社が電力を作り出す際に、どれだけのCO<sub>2</sub>を排出したかを指し示す数値  
(電気使用に係る二酸化炭素排出量 = 電力使用量 × 二酸化炭素排出係数)